





# 豪州

# -RBAの様子見姿勢が継続-

#### 〈金利据え置き、ハト派姿勢を維持〉

3月1日、オーストラリア準備銀行(以下、RBA)は 政策理事会を開催し、政策金利を2.00%で据え置く ことを決定しました。

声明文は前回2月に公表されたものから一部文言の修正がなされたものの、内容については大きな変化はありませんでした。インフレ率が抑制されていること、非資源セクターでの設備投資が拡大してきたことなどを改めて確認するものとなりました。

また、声明文の金融政策に関する部分については前回の内容が踏襲され、しばらく政策金利を据え置く可能性が示唆されるとともに、インフレ率が抑制されていることなどから、追加金融緩和を行う可能性が示されました。

#### く豪ドルの推移>

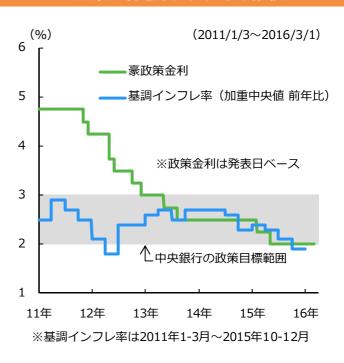
2月の為替市場ではリスク回避的な動きが継続し、 月の前半に世界的に株式市場が下落したことなどを 受けて円が買われました。その結果、2月月間では 豪ドルは対円では軟調な推移となりました。他方、 米国の利上げ観測が後退したことなどから豪ドルは 対米ドルでは底堅く推移しました。

今回の声明文の発表をうけて豪ドルは反発しています。東京時間午後2時現在、1豪ドル=0.7133米ドル、1豪ドル=80.33円となっています。

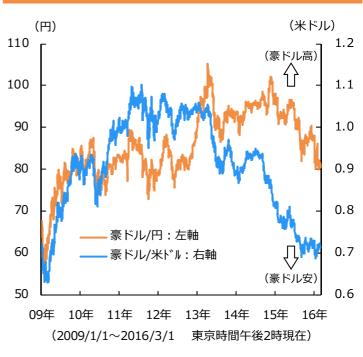
#### <今後の見通し>

昨年12月以降オーストラリアの主力輸出品目である 鉄鉱石の価格が持ち直しつつあることや、豪ドル安 が観光や留学といったサービス輸出の追い風になっ ており、中国経済の減速が懸念される状況下でも豪 州景気は良好な推移が続くことが予想されます。ま た、2015年12月に発効した中国とオーストラリア の貿易協定により、関税撤廃が進むことで中長期的 に農業分野などで輸出が拡大していくことも期待さ れ、日本のマイナス金利政策が定着するに従い、日 本とオーストラリアの金利差を背景に豪ドル円は底 堅い推移が予想されます。

#### <政策金利とインフレ率の推移>



## <豪ドルの推移>



出所: Bloomberg

<sup>■</sup>当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通 し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来 の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

#### お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

#### 手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%(但し、最低 2,700 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。 また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による 損失が生じるおそれがあります。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

## ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書 面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会